

健康経営優良法人認定項目の具体的取組内容

会議所名：豊橋

< 2021年認定要件 >

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的な実施内容（例）
健康課題に基づいた具体的目標の設定	必須	有給休暇取得率向上のための目標を設定
①定期健診受診率(実質100%)	○	対象職員全員が定期健康診断を受診
②受診勧奨の取り組み	○	対象者へ声掛け、メールにて受診勧奨
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	—	
④管理職又は従業員に対する教育機会の設定	○	健康増進のためストレッチ等の情報を提供（月1回）
⑤適切な働き方実現に向けた取り組み	○	・ 残業の事前申告制度 ・ 有給休暇取得を促す取り組み
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	職員旅行や懇親会の開催（2020年度はコロナウイルスにより中止）
⑦病気の治療と仕事の両立の促進に向けた取り組み	○	・ 団体定期保険への加入 ・ 業務上の負傷や疾病の場合の特別休暇制度
⑧保健指導の実施又は特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	—	
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	・ ヘルシー弁当注文への補助
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	・ とよはし健康マイレージアプリの利用を奨励 ・ とよはし健康マイレージ「企業対抗チャレンジマッチ」に参加
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	・ 女性専用の休暇制度、休憩室の設置
⑫従業員の感染症予防に向けた取り組み	○	・ インフルエンザ予防接種の補助制度（本人のみ3,000円）
⑬長時間労働者への対応に関する取り組み	○	月45時間以上の超過勤務が発生していない
⑭メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	・ ハラスメント相談窓口の設置
⑮健康経営の評価・改善に関する取り組み	○	有給休暇取得率（目標7割）、取り組みへの参加率を検証
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	・ 会議所館内は禁煙として分煙を実施